

**参議院議員通常選挙の啓発に係る企画、媒体制作・媒体制作監理等業務
企画プロポーザル審査基準**

この審査基準は、「参議院議員通常選挙の啓発に係る企画、媒体制作・媒体制作監理等業務 企画プロポーザル審査要領」1(2)に基づき、定めるものである。

審査内容	審査基準	配点
1 (トータルコンセプト) 全体計画	<p>【全般】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●現状を踏まえ、具体的な方向性が明確に示されているか。 <p>【戦略的な広報展開】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●複数の媒体による広報が、互いに関連づけられるなど、戦略的に展開されているか。 ●県が求める目的、ターゲットに合致した有効かつ実現可能な計画が示されているか。 	10点
2 (1) 事業内容 C Mの制作・放送	<p>【コンセプトの設定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●トータルコンセプト、ターゲット等に合致しているか。 <p>【効率的・効果的な啓発】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●放送局数・放送回数等が十分に確保され、効率的・効果的な啓発のための工夫がされているか。 <p>【表現・デザイン等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●有権者の興味や関心を引く訴求性の高いものとなっているか。 ●文字の大きさ、配色等が年齢、性別、障がいの有無等に関わらずアピールできているか。 ●有権者に否定的なイメージを抱かせない公益性を考慮した内容であるか。 	15点
(2) ラジオ C Mの制作・放送	<p>【コンセプトの設定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●トータルコンセプト、ターゲット等に合致しているか。 <p>【効率的・効果的な啓発】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●放送局数・放送回数等が十分に確保され、効率的・効果的な啓発のための工夫がされているか。 <p>【表現等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●有権者の興味や関心を引く訴求性の高いものとなっているか。 ●有権者に否定的なイメージを抱かせない公益性を考慮した内容であるか。 	5点

審査内容	審査基準	配点
(3) SNS広告	<p>【コンセプトの設定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●トータルコンセプト、ターゲット等に合致しているか。 <p>【効率的・効果的な啓発】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●表示回数等が十分に期待でき、効率的・効果的な啓発のための工夫がされているか。 <p>【表現・デザイン等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●有権者の興味や関心を引く訴求性の高いものとなっているか。 ●文字の大きさ、配色等が年齢、性別、障がいの有無等に関わらずアピールできているか。 ●有権者に否定的なイメージを抱かせない公益性を考慮した内容であるか。 	15点
(4) チラシの製作・発送及び選挙啓発ボスター及び	<p>【コンセプトの設定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●トータルコンセプト、ターゲット等に合致しているか。 <p>【表現・デザイン等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●有権者の興味や関心を引く訴求性の高いものとなっているか。 ●文字の大きさ、配色等が年齢、性別、障がいの有無等に関わらずアピールできているか。 ●有権者に否定的なイメージを抱かせない公益性を考慮した内容であるか。 	15点
(5) 駅へのバス内のポスター掲出及び鉄道車内のポスター掲出及び	<p>【コンセプトの設定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●トータルコンセプト、ターゲット等に合致しているか。 <p>【効率的・効果的な啓発】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●掲出場所・掲出枚数等が十分に確保され、効率的・効果的な啓発のための工夫がされているか。 	5点
(6) バス前面垂幕の製作及び県内の路線バス	<p>【コンセプトの設定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●トータルコンセプト、ターゲット等に合致しているか。 <p>【効率的・効果的な啓発】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●掲出路線・掲出数が十分に確保され、路線の選定等により効率的・効果的な啓発のための工夫がされているか。 <p>【表現・デザイン等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●有権者の興味や関心を引く訴求性の高いものとなっているか。 ●文字の大きさ、配色等が年齢、性別、障がいの有無等に関わらずアピールできているか。 ●有権者に否定的なイメージを抱かせない公益性を考慮した内容であるか。 	5点

審査内容	審査基準	配点
(7) アンケート調査の実施	<p>【実施方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●仕様書で定めるサンプル数の回収が見込める実施方法となっているか。 ●より多くサンプルを回収するための工夫がなされているか。 <p>【調査内容等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●本臨時啓発事業の実施効果が把握できる調査内容となっているか。 	5点
(8) 自由提案事項	<p>【コンセプトの設定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●トータルコンセプト、ターゲット等に合致しているか。 <p>【効率的・効果的な啓発】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●斬新な取組みで、他の業務との相乗効果・補完効果が期待できるか。 ●効率的・効果的な啓発のための工夫がされているか。 <p>【表現・デザイン等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●有権者の興味や関心を引く訴求性の高いものとなっているか。 ●文字の大きさ、配色等が年齢、性別、障がいの有無等に関わらずアピールできているか。 ●有権者に否定的なイメージを抱かせない公益性を考慮した内容であるか。 	15点
3 業務遂行能力	<p>【業務実施体制等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●責任者、役割分担、担当者の役職・経験、作業場所等が具体的に提案されており、その内容が本業務を確実に履行するに足りるものであるか。 <p>【過去の業務実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●十分な類似業務の実績があり、委託業務を確実に履行する能力があるか。 	5点
4 費用積算内訳書	<p>【積算単価や数量】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●積算額が予算額の範囲内となっているか。 ●積算単価や数量は正確かつ適正な価格と認められるか。 ●提案内容との整合が取れているか。 	5点